

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②評価調査者研修修了番号

SK18047, H1901017, H1801057

③施設の情報

名称：さいたま市児童養護施設カルテット		種別：児童養護施設	
代表者氏名：大原岳夫		定員（利用人数）：60 名	
所在地：さいたま市			
TEL：048-851-6888		ホームページ：http://urawaf-quartet.jp/	
【施設の概要】			
開設年月日：2005/10/1			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人浦和福祉会			
職員数	常勤職員：26 名		非常勤職員：21 名
有資格 職員数	保育士：12 名		医師：1 名
	臨床心理士：1 名		栄養士：1 名
	調理師：5 名		
施設・設備 の概要	管理棟：542.90 m ²		児童棟：60 名・1008.10 m ²

④理念・基本方針

(1) 理念

- ・信頼、希望、愛に満たされた子どもたちの笑顔を最高の宝物とする。
- ・信頼のきずなが子どもの命である
- ・希望が子どもたちの生きる力である
- ・自分を愛し他人を愛する人になるように

(2) 基本方針

(生活の環境の保障)

様々な不安や危険から保護され、心身が健康で安全であるように、また潤いやぬくもりがあり、個性を伸ばせるような情緒的・文化的な生活環境を作っていきます。

(児童の権利擁護と保障)

子どもとその家族の権利と最善の利益を守り、苦情解決や要望実現のために気楽に相談、意見表明できる雰囲気を作っていきます。

（愛着関係の形成）

日々の生活の中で、子ども達との愛着関係を築き、それにより人間回復を図り、他者との関係を深めていきます。

（自立支援）

子ども達の生活能力や基礎学力の向上、社会への適応力や自己肯定感を高めることで、個々の発達段階や課題に応じた自立支援のあり方を追求していきます。

（家族関係の調整）

子どもの家族を大切にし、家族の養育力を支援し高めていくように協働的な役割をめざしていきます。また、家族に対する思いを整理できる取り組みを行います。さらに関係機関との連携を図りながら、家族再統合に向けて、適切な働きかけを行っていきます。

（地域との関係の促進）

地域におけるカルテットの役割を意識します。また、カルテットの資源・設備を活かして地域の子育てに貢献します。学校との関係についても積極的に構築します。

⑤施設の特徴的な取組

行事を単なる余暇やイベントごととして捉えるのではなく、子ども達の課題を解決するためのソーシャルワークとして捉えている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年8月1日（契約日） ～ 令和1年 月 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

①新たな支援概念によりケアの高機能化と職員の専門性向上に取り組んでいます

「断捨離決行委員会」を組織し、慣例や通例について協議し、ジェネラルソーシャルワークなど新しい支援方法や気風を取り入れていく方針が貫かれています。更に新しい記録システムの導入をはじめ、ポジティブディシプリン・冒険プログラムの概念を導入し、ケアの高機能化と職員の専門性向上に取り組んでいます。

②情報の一元化による多元的なリービングケア支援体制を構築しています

独自に自立支援コーディネーターを配置しており、各卒業期に対しての課題を細かに設定してリービングケア・進路指導に取り組んでいます。子どもたちの自立のための情報を一元的に管理することで、多元的な支援ができる体制が構築されています。

③ユニットでの調理を愛着形成と食事への感謝の気持ち醸成につなげています

ユニットごとにキッチンを設置し、夕食についてユニット内での調理がなされています。食事への感謝の気持ちや食への興味が増進されることをねらいとして行っており、

本評価に伴うアンケートでもその傾向をつかむことができます。今後は昼食についてもユニットでの調理を検討しています。

◇抽出された目標と課題

4つの重点課題：①ケアの質の向上、②素朴で快適な生活の実現、③行政の新養育ビジョン推進計画策定への参加、④職員行動規範の明文化、⑤職員育成のための評価基準設定を掲げています。本評価を通じて下記の目標が抽出されており、職員と共に考察・実施が期待されます。

- 性教育と共にモラルの指導とそのアプローチ方法の考察
- 職員参加の外部研修に対する考課・検証の実施
- インターネットの使用・権利擁護・災害時の対応の詳細に関するケアスタンダードへの盛り込み
- 法人内他施設や関連法人との連携
- 進学への興味を学力向上につなげる取り組み
- 実習生の指導方法・姿勢の検証
- 始められた人事考課の検証と継続
- BCP：災害時事業継続計画の策定

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 事業計画には、先ず養護理念・経営指針・施設運営方針等の運営方針が掲載されており、その後具体的支援について細かな記載がなされている。毎年度の事業計画の作成と説明、日々の会議や業務を通して理念・方針の周知がなされている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
〈コメント〉 公立の施設として果たす役割を認識しており、関係機関における会合への出席から情報を収集し運営に取り組んでいる。指定管理施設として行政と連携がなされており、今後の児童福祉の推進に対しても協議がなされている。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
〈コメント〉 事業計画には各ユニットの目標が掲げられており、具体的支援や活動について課題と目標が付されている。小規模化と受け入れニーズへの対応の両立、配慮を要する子どもの受け入れ数の増加等課題を大きな課題を抱えており、事業計画中には重点課題を記載している。また施設長・主任・ユニットリーダーが集うトップマネジメント会議で運営管理についての協議と決定がなされているが、職員からの意見のボトムアップについても意識がなされている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	b

	いる。	
<コメント> 5年ごとに行政との指定管理契約が更新されており、計画に沿った運営に取り組んでいる。今後は行政の養育ビジョン推進計画の策定に沿いながら本施設の中長期の見通しを立てていく方針をもっている。ジェネラルソーシャルワーク・ポジティブディシプリン・冒険プログラムの概念を導入し、ケアの高機能化と職員の専門性向上に取り組んでいる。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 重点課題・管理運営体制・職務分担等支援内容が網羅された年度の事業計画が策定されており、目指す支援内容と課題が明示されている。インケアだけでなく、対外活動についても詳細に記載するなど、社会性を育む養育支援を目指していることが理解できる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は、策定・校正・振り返りのサイクルが確立しており、専門職の所見、各種会議での検討がなされている。トップマネジメント会議をはじめ、リーダー会議・ユニット会議が開催されており、各会議の連動により情報共有を図っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 子どもには行事計画を渡すなど年度の活動に対して説明をしている。子どもたちへは日々の養育支援を通じて説明にあたり、保護者に対してはその状況に応じ、求められる都度説明に応じるよう取り組んでいる。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年度の事業報告書が策定されており、委員会等を中心に活動の振り返りがなされている。また市による指定管理第三者評価の実施、内部監査等を通して改善事項を把握している。本評価については実施後、ホームページでの公表がなされている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 事業計画には年度の4つの重点課題：①ケアの質の向上、②素朴で快適な生活の実現、③行政の新養育ビジョン推進計画策定への参加、④職員行動規範の明文化、⑤職員育成のための		

評価基準設定を掲げている。また職員構成や入所児童の状況に合わせて職員配置を変えるなど柔軟な対応に努めている。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> ジェネラルソーシャルワーク・ポジティブディシプリン・冒険プログラムの概念を導入するなど先駆的な取り組みに挑戦している。事業計画には組織図および職務分担、自営防衛組織表が掲載されており、役割と権限の明示がなされている。経験の浅い職員が発言をできるよう配慮し、業務へのサポートに努めている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 各種研修への参加を通して情報収集と自己研鑽に努めている。経験ある職員の新しい取り組みへの理解、社会的養護を必要とする外部環境への理解などを進めていく意向をもっている。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 入所児童の変化に伴うケアワーカーの対応困難を認識しており、ケアの質の向上を至上命題として位置づけている。ジェネラリストソーシャルワークに基づき、ケーススタディとしてのケア会議実施、発展委員会での検証等に取り組んでいる。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 断続勤務の廃止、非常勤職員の増員等職員の生活や健康に配慮した業務体制構築を図っている。は施設長および主任も現場に入る一体性と柔軟性が可能としている。「断捨離決行委員会」を組織し、慣例や通例について協議し、改善を図っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	a

	が確立し、取組が実施されている。	
<コメント> 確かな運営と養育の実践が安定した職員採用を生みだし、適切な年齢構成を実現している。非常勤職員の採用については更に進め、職員の負担軽減と子どもの養育支援充実につなげていく意向をもっている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 人事考課を試行として取り入れており、「頑張った職員に報いる・職員にもわかりやすい・公平と公正を意識した・職員のモチベーションアップにつながる」制度として明確化と醸成を図る意向を持っている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 希望休の取りやすさ、有給休暇の取得奨励などにより職員の働き安さへの配慮に努めている。フリーでフォローに回る職員配置、宿直サポートなど日々の子どもたちの生活に柔軟に対応できる体制を敷いている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> ユニット間の交換研修を実施しており、特に経験の浅い職員が多様に吸収できる機会を設けている。外部研修については施設側からの打診ではなく、情報提供からの職員の申し出を基本としており、職員の意欲が技能習得に対して大切であることを方針として打ち出している。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 事業計画には委員会・研修・ケアワーク会議が計画されている。またユニットごとの計画に対しても職員のスキル向上が盛り込まれている。またケース検討会議はケーススタディとしてロールプレイを取り入れていき、実践的なメソッドへの変更に取り組んでいる。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<コメント> 年度に1回は全ての職員が外部研修に行けるよう配慮している。研修参加後は報告書の提出を受けている。OJTに頼る育成から職員評価を用いて統一した養育方法の樹立を進めている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 担当者の配置、オリエンテーションの実施を通して適切な実習となるよう取り組んでいる。		

介護等体験の実習については更に社会的養育への理解を深めてもらう取り組みを実施し、また全体として実習生の実態に合わせた指導についても検討していく意向をもっている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 標語・養護理念・施設運営基本方針の掲載をはじめ、卒園児のためのページが設定されている。職員・ボランティア募集への反響には成果を実感しており、第三者評価結果の公表もなされている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 就業規則、個人情報保護等々の規程と並び経理・取引に関する規程が整備されている。規定に沿いながら処理に取り組んでおり、内部監査・法人理事会等での指導を参考にしながら適切な運営に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 工場等の施設が集まっているため地域交流が難しい地域であるなか、行事等への参加を通して親睦が深まるよう努めている。また多目的ホールの自治会の会合への貸し出し、災害時の協力確認など交流が続けられている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 近隣に教育学部を有する国立大学がある恵まれた環境から多くの学習ボランティアの協力を得ている。学校とは協調した支援をできるようPTA活動へ参画し、協議会を実施している。今後は子どもの活動にとって役立つ指導ができる専門家の招聘などを思案している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 近隣に公的施設が集まる恵まれた立地となっており、児童館、動物愛護施設、図書館、プー		

ル、児童館、大学、公園等を活用し、子どもたちの関心や興味を引き出すよう努めている。また地域の催し等については管理棟への掲示等を通して子どもたちへの周知を図っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 学校、児童相談所、行政、県内児童相談所等関係機関との連携を通じて地域ニーズの把握にあたっている。また施設長が学校の講師を務めているほか多様な交流から情報を収集しており、新たなアイデアの導入等運営に活かされている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 広報紙「レインボー」の配布を通して地域への情報発信に努めている。近隣のマンションとは防災協定を結ぶなど相互に支援しあうことが確認されている。更なる地域との協調を目指し児童家庭支援センターの併設についても行政と連携しながら検討を継続していく意向をもっている。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 養護理念・施設運営基本方針・倫理綱領を定め、子どもたちとの愛着形成を基本とした養護の実践に努めている。また定期的な職員研修の実施、チェックリストを使用しての振り返りにプラスしてポジティブディシプリンの導入にも注力がなされている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<コメント> 「配置や部屋数の都合上個室が確保できない場合は、カーテンで仕切る」などプライバシーの確保に努めている。男女混合縦割り制を採用しており、子どもの養育に相応しい環境づくりに努めている。また職員間・子ども間の風通しをよくするための仕組み作り・意見をボトムアップできる雰囲気づくりに取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 入所の際は、子ども本人、保護者の不安を払拭できるようパンフレットの使用・面会の実施等により対応を図っている。また関係機関や外部団体等に対しても情報を発信し、施設への		

理解が深まるよう努めている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 子どもや保護者の状況や事情に鑑みながらルールを決め、それぞれへの配慮を欠くことのないよう努めている。日常的な事項については保護者と担当職員とが連絡をとりながら進めている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 家庭引き取り後も訪問するなど退所後のアフターケアに努めている。また退所後も里帰りの会と題した会を開催し、相談等に応じている。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 性教育・表現教育等横割りで対応すべき事項については学齢を基にした児童会が開催されており、子どもの抱える課題に取り組んでいる。またインターネットの使用については個別に説明しながら適切な使用となるよう対処している。		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決第三者委員を設置しており、掲示をもって子どもたちに周知を図っている。また意見箱を設置しており、子どもたちが自由に意見を表明できる環境を整備している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<コメント> 年に1度の個別面談を実施し、子どもたちの意向と意思の確認を行っている。また意見箱の投稿内容については統計をとり、検討と共有がなされている。苦情解決第三者委員へ報告するなど施設全体として対応を図っている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 意見箱に投書された事項については児童会で取り上げるなど子どもも交えて対応に努めている。またスマートフォンの使用やソーシャルネットワーキングシステムについても禁止するだけでなく、IT講習を通して適切な使用を指導していくことが計画されている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマ	a

	ネジメント体制が構築されている。	
<コメント> 子どもたちの自転車についてはテストを実施するなど安全な運転ができるよう指導に努めている。また宿直者の見回り、新入職員への教育など夜間の安全体制整備にも注力がなされている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 予防接種の実施、手洗い・うがいの励行により感染症の蔓延防止に取り組んでいる。また年に1回感染症についての研修を実施しており、予防と対策を講じている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 月に1回の避難訓練を実施しており、火災発生場所や発生時間帯を変更するなど取り組んでいる。また近隣のマンションとの相互協力確認など地域との協力を進めている。BCP（災害時事業継続計画）の策定については今後の課題としている。		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<コメント> 職員の統一見解・業務の標準化マニュアルとして開設以来、随時追加と修正がされてきた「ケアスタンダード」が作成されている。ケアワークの目的・使命・養育理念に沿った支援がなされるよう定められており、業務の標準化と職員への周知徹底に取り組んでいる。インターネットの使用・災害時の対応・権利擁護等の詳細について更に充実を図る意向をもっている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 「ケアスタンダード」は、その名のとおり「スタンダード」であって「マニュアル」としての意図を省いており、職員の思考が停止することのないよう指導にあたっている。都度追加が実施されており、今後はインターネットの使用・災害時の対応・権利擁護等の詳細について更に充実を図る意向をもっている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<コメント>		

自立支援計画策定の流れが確立しており、担当者による原案作成、子ども・保護者からのアセスメント、管理職のチェックをもって修正等を経て作成されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 自立支援計画については年度途中での見直し、年度末の評価がなされている。具体的な計画がより具体的支援を生み出すことを念頭に作成に対して指導にあたっている。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<コメント> 新しい記録システムが導入されており、徹底した業務の効率化がなされている。児童養護施設の特徴と捉えたシステムが設置されており、ケアワークとの関連付け、入力内容の統一、分担、効率、入力時間の確保についても考察がなされている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報の保護、記録の廃棄に関する規定が整備されており、適切な管理に努めている。記録管理委員会により校正や記録システムへの提案がなされている。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> チックシートの利用、事例検討による指導等により子どもの権利擁護を推進している。職員会議、ユニット会議を通して支援体制の構築に取り組んでいる。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<コメント> 子どもたちが持つ権利については、入所時をはじめ、年度初めの集まり等において説明をしている。自身がもつ権利と共に他者への思いやりがもてるよう養育にあたっている。		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立	a

	ちを振り返る取組を行っている。	
<コメント> 心理士、家庭支援専門相談員を中心に児童相談所等関係機関と連携し、生い立ちの整理に取り組んでいる。担当者を中心にユニット会議での検討や計画の策定により子ども一人ひとりに即した支援となるよう取り組んでいる。		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<コメント> 子どもに対する不適切な対応については、あってはならないこととして職員への指導にあたっている。チェックリストの実施、事例検討等を通して防止に取り組んでいる。		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<コメント> ユニットごとに職員と子どもたちが参加して話し合いが行われている。行事や寮内のルールについては、施設として統一性をもたせることを今後の課題としており、誰もがわかりやすいルールブックの設定を検討している。		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<コメント> 入所の際にはユニットで歓迎会をするなど温かな雰囲気迎え入れるよう努めている。心理士によるカウンセリングをはじめ、自立支援計画の実践、ケース検討等施設全体で子どもたちを受容する支援に取り組んでいる。		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<コメント> 独自に自立支援コーディネーターを設置し、子どもたちの自立のための情報を一元的に管理し、多面的な支援ができる体制を構築している。特に退所後3ヶ月間は密なる連絡をとり、相談等の対応ができる仕組みをつくっている。また、卒園児が集まる会を定期的を開催しており、職員・子どもたちが集う機会を提供している。		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	a

〈コメント〉 言葉使いを含めた子どもたちに接する姿勢については職員の信頼に繋がるものとなるよう指導にあたっている。アンガーマネジメントに関しては重要視しており、研修受講等を通して啓発にあたっている。		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉 年に1回は子どもとの個人面談を実施し、子どもたちの意向を把握し、基本的充足についての確認がなされている。個別外出の実施・職員の固定化など子どもとの愛着形成を重視した方針をとっている。		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
〈コメント〉 子どもを見守ると同時に職員が一緒にやる・やってあげることも大切なこととして方針を掲げている。冒険プログラムを通して貴重な体験を積むことで人間としての成長を促せる取り組みが始められている。		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
〈コメント〉 多目的ホール、図書室、広場など子どもたちが遊び、学ぶための環境が整えられている。子どもたちが本格的に発表等を行うための照明灯の設備を今後整えていくことを思案している。		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉 愛着形成を基本とし、施設の養育観に基づく支援の継続に努めている。学習・遊びなど様々な体験と人との交流を通して退所後の社会生活に適應できるよう環境の形成にあたっている。		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
〈コメント〉 ユニットごとにキッチンを設置し、夕食についてユニット内での調理がなされている。食事への感謝の気持ちや食への興味が増進されることをねらいとして行っており、本評価に伴うアンケートでもその傾向をつかむことができる。今後は昼食についてもユニットでの調理を検討している。		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
〈コメント〉		

子どもたちの要望や意向に沿いながら、年齢や状況に合わせた被服の購入がなされている。また棟内は収納スペースが確保されていることから衣類の整理、保管が適切になされている。		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じ場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<コメント> 職員による丁寧な清掃により経年劣化の予防にあたっている。修繕に対してはいち早く対応するなど子どもが暮らす環境としての意識を高く持つよう努めている。		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<コメント> 嘱託医、かかりつけ医と連携しながら子どもたちの健康管理に取り組んでいる。定期での通院支援、感染症学習会の開催などを通して健康の維持向上を図っている。服薬管理については専門家の活用等正確さと職員負担の軽減方法を検討している。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<コメント> 性教育委員会を設置し、学齢に分けられたグループにおける児童会にて教育にあたっている。性に限定することなく、モラル全般に対してどのようにアプローチしていくかを模索しながら進めている。		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<コメント> 子どもたちの関係性には特に配慮しており、職員が共感の姿勢をもって取り組むよう指導にあたっている。ジェネラルソーシャルワークの観点を取り入れ、その背景への理解に注力している。		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<コメント> 問題行動については、児童相談所等も含めて検討し、適切な対応に取り組んでいる。また学校とも連携を深め、情報を交換しながら不登校等への対応にあたっている。		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<コメント> 2名の心理士を配置しており、心理的支援が必要な子どもたちにカウンセリングや関係機関		

と連携した支援を実施している。カウンセリングルームには、箱庭・玩具等設備が整っており、生活場면을観察しながら子どもたちの支援にあたっている。		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<コメント> 学習塾・学習ボランティアを活用し、基礎学力の向上に取り組んでいる。特に学習ボランティアについては恵まれた環境にあり、学力面のみならず愛着形成の側面を大事にしながら協力を得ている。		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<コメント> 独自に自立支援コーディネーターを配置し、リービングケア・進路指導に取り組んでいる。事業計画には、中学校・高等学校・特別支援学校高等部の各卒業期に対しての課題が各々細かに設定されており、各時期のテーマについても明示されている。各学校とも連携し、最善の選択となるよう努めている。		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<コメント> 卒園後の社会的自立を目指し、①経済的自立 ②精神的自立 ③身辺自立 ④性的自立の4つの自立に対して日常生活場面での教育や外部機関の協力を得ながら支援に努めている。また高校生にはアルバイトの奨励を通して社会体験を積めるよう後援している。		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<コメント> 「保護者とともに子どもを育てる」という基本的考えのもと、親子の関係調整を重要視した支援に取り組んでいる。家庭訪問、面会、一時帰宅等児童相談所と連携し、計画性をもった支援となるよう取り組んでいる。保護者には子どもたちへの関心を継続してもらうよう努めており、施設への信頼を集められる体制の整備を図っている。		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<コメント> 家庭支援専門相談員の配置、児童相談所との密なる連携等を図りながら家庭環境調整に取り組んでいる。自立支援計画にある方針を職員間での共有し、家庭と連絡をとりながら進めている。		